

【第3編 資産運用 4-2】証券口座の種類と開設手続き

～特定口座と一般口座、どちらを使うべきか？～

(1)株式を売買するためには証券口座は必要

①証券口座(日本では開設費、維持費不要)

→証券会社で「証券総合口座(総合取引口座)」を開設する

→開設できないケース

・未成年である場合→「未成年口座」であれば開設可



お子さまの未来のために!
SBI証券の未成年口座

0歳から口座を開設できます

未成年口座とジュニアNISA口座は同時にお申し込みいただけます。

口座開設料・管理料無料

親権者さまがSBI証券に証券総合口座をお持ちの場合
お子さま(未成年)の口座開設

親権者さまがSBI証券に証券総合口座をお持ちでない場合
まずは親権者さまの口座開設

※親権者さまの口座開設後、初期ログイン時の「初期設定」終了の際に、続けて未成年口座をお申し込みいただけます。

SBI証券の未成年口座とは？

SBI証券の未成年口座をカンタンに言う と・・・

満20歳未満の未婚者を対象とした証券総合口座です。
親権者の方がSBI証券に証券総合口座を開設していれば、口座開設が可能です。(口座開設料・管理料無料)



SBI証券 Webページより (2020年8月23日時点)

未成年口座

[未成年口座トップ](#) | [サービス詳細](#) | [よくあるご質問](#)

 [シェア](#) [ツイート](#) 

未成年口座とは満20歳未満の未婚者を対象とした総合取引口座です。

※ ジュニアNISA口座を開設するためには必ず未成年口座（総合取引口座）を開設が必要です。

※ 未成年口座（総合取引口座）だけの開設も可能です。

サービス概要	未成年口座とは満20歳未満の未婚の方を対象とした総合取引口座です。 原則、お取引は親権者又は未成年後見人（※以降、特に記載のない場合は、「親権者」との記載は、「親権者又は未成年後見人」を意味するものとします）が取引主体者（未成年口座の入金・発注等を実際に行われる方）として、未成年本人に代わり、未成年者の財産を管理することを目的として、口座開設並びにお取引いただけます。 ※ ただし、未成年者が満15歳以上の場合は、未成年本人を取引主体者とすることも可能です。
口座開設対象者	満20歳未満で未婚の方
実際に取引する方（取引主体者）	原則として、親権者（未成年後見人含む） ※ ただし、未成年者が満15歳以上の場合は未成年本人が取引することも可能です。
登録親権者	・ 親権者のうち1名の方は「登録親権者」として登録が必要です。 ・ 登録親権者は、弊社の総合取引口座の開設が必要です。
取扱商品	国内株式（現物）、IPO、PO、立会外分売、外国株式、投資信託、債券、金・プラチナ、貸株、定時為替、楽ラップ ※ 国内株式信用、先物・OP、海外先物、国内商品先物、FXは取引対象外です。
ご利用できないサービス	・ マネーブリッジ

楽天証券 Webページより（2020年8月23日時点）

・国内に居住していない場合

未成年口座

未成年口座トップ | サービス詳細 | よくあるご質問

いいね！ 2

シェア

ツイート

B! 0

未成年口座とは満20歳未満の未婚者を対象とした総合取引口座です。

※ ジュニアNISA口座を開設するためには必ず未成年口座（総合取引口座）を開設が必要です。

※ 未成年口座（総合取引口座）だけの開設も可能です。

サービス概要	未成年口座とは満20歳未満の未婚の方を対象とした総合取引口座です。 原則、お取引は親権者又は未成年後見人（※以降、特に記載のない場合は、「親権者」との記載は、「親権者又は未成年後見人」を意味するものとします）が取引主体者（未成年口座の入金・発注等を実際に行われる方）として、未成年本人に代わり、未成年者の財産を管理することを目的として、口座開設並びにお取引いただけます。 ※ ただし、未成年者が満15歳以上の場合は、未成年本人を取引主体者とすることも可能です。
口座開設対象者	満20歳未満で未婚の方
実際に取引する方（取引主体者）	原則として、親権者（未成年後見人含む） ※ ただし、未成年者が満15歳以上の場合は未成年本人が取引することも可能です。
登録親権者	・ 親権者のうち1名の方は「登録親権者」として登録が必要です。 ・ 登録親権者は、弊社の総合取引口座の開設が必要です。
取扱商品	国内株式（現物）、IPO、PO、立会外分売、外国株式、投資信託、債券、金・プラチナ、貸株、定時為替、楽ラップ ※ 国内株式信用、先物・OP、海外先物、国内商品先物、FXは取引対象外です。
ご利用できないサービス	・ マネーブリッジ

楽天証券 Webページより（2020年8月23日時点）

- ・国内に居住していない場合
- ・証券会社に勤務している場合（他の金融機関も制限あり）
- ・反社会的勢力と関係を保つ場合
- ・他人名義の場合（夫婦や友人でも不可）

(2)証券口座には主に2つのタイプがある



証券総合口座

①特定口座

→証券会社が年間取引報告書を作成

i 源泉徴収あり→確定申告が不要

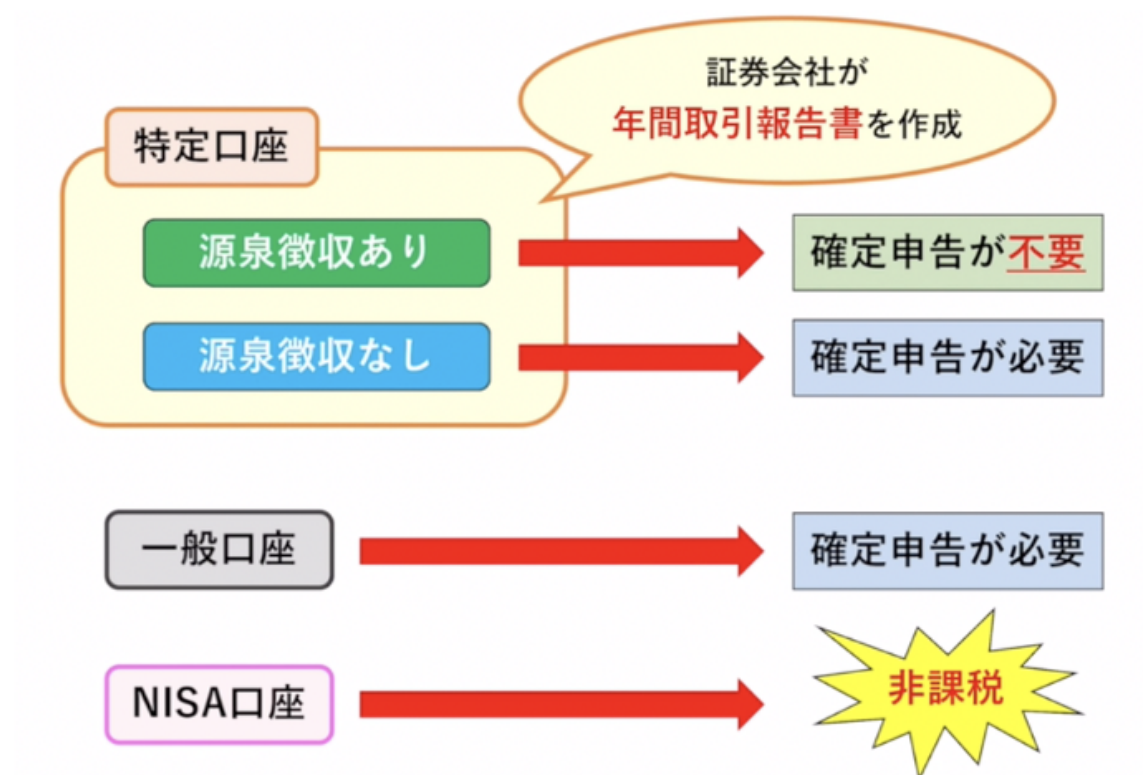
ii 源泉徴収なし→確定申告が必要

②一般口座→確定申告が必要

→給与所得が20万円以下ならこのケースがお得の可能性あり

→但し、所得税(国税)だけの特典で、住民税は計算が必要

③NISA 口座→非課税(①②がベース)



(3)証券口座の開設から株式の売買までの流れ

①証券口座を開設する

→詳しくは「番外編 証券会社について」で解説

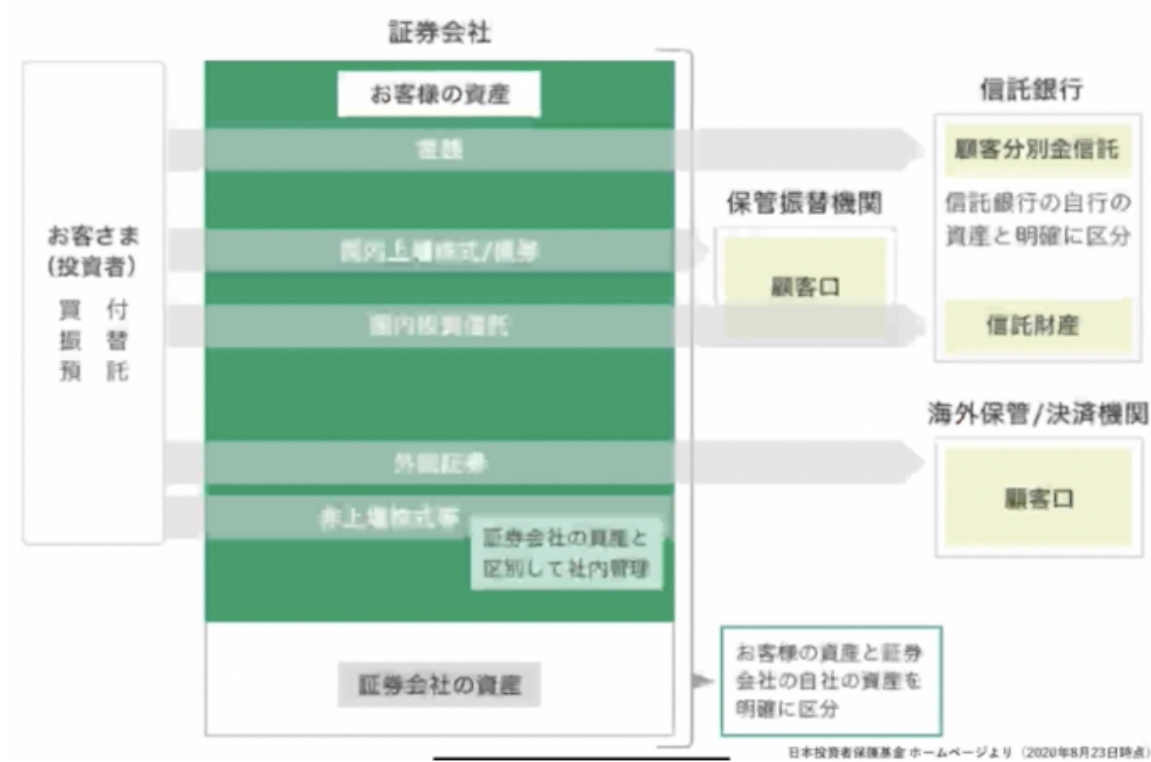
https://gfs.tokyo/searchresult-tagcate?child_id=50

②証券口座に資金を入金する

→銀行座等から Web サイトやスマホアプリを通じて入金

cf.証券会社は「分別管理」
投資者保護のしくみ その1

証券会社は、法律で義務付けられている「分別管理制度」を厳格に守っています。



投資者保護のしくみ その2

万が一のときには、1000万円まで補償を受けることができます。

私たち、日本投資者保護基金（以下「当基金」といいます。）は、万が一、何らかの事情で証券会社が破綻し、分別管理の義務に違反したことによって、お客さまの資産の返還が円滑に行われない場合には、返還できないお客さまの資産について、当基金がお客さま一人当たり上限1,000万円まで補償を行います。

基金の補償上限



お客様の資産は二重の制度によって保護されています。

このように、お客さまが証券会社に預けている資産は、分別管理と投資者保護基金による補償の二重の制度によって保護されています。

日本投資者保護基金 ホームページより（2020年8月23日時点）

（お客さんの資産と証券会社の資産を分けて管理）

→証券保管振替制度(ほふり)

③証券会社の Web サイトやアプリで株式を購入できる

→条件を満たせば配当金や株主優待を定期的に受けられる

→売却したいときも Web サイトやアプリから操作できる